

景観まちづくり活動

を応援します!!



まちなみの課題を
みんなで
意見交換したいな

みんなでまちに
花やみどりを増やしたり、
景観に関するルールを
作りたい!!



【令和8年度】吹田市景観まちづくり活動補助金の募集

2026年 4/1(水) ~ 5/8(金)まで

補助事業対象

吹田市景観まちづくりに関する市民の意識の向上につながる活動で
令和8年度(2026年度)に行われる事業が対象です。

補助金額

補助対象経費の2分の1以内で、10万円を限度とします。
(例)会議室使用料・チラシなど紙代・専門家への謝礼・視察の交通費など

応募できる 団体

- ① 市内で活動する市民10人以上で組織される団体 又は
- ② 市内で景観協定を締結しようとしている、当該土地所有者等3人以上を
構成員とする団体

【手続の流れ】

事前相談

事業内容や書類
作成の事前相談
を必ず行ってく
ださい。

応募受付

5/8まで

書類審査

5~7月

景観アドバイザー
の助言や審議会
での意見聴取のうえ
交付額を決定

事後報告

3月

報告書の内容
を審査し交付額
を確定

← 事業期間 (令和8年4月1日~令和9年3月31日) →

【問い合わせ】

吹田市 都市計画部 都市計画室 (景観担当)
本庁 低層棟2階
Tel 06-6384-1968 (直通)
Fax 06-6368-9901
E-mail tokei-keikan@city.suita.osaka.jp

詳細は吹田市のホームページへ

吹田 景観 補助金 | 🔍

